都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成二十二年七月二日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十二年四月二十八日奈良県指令桜土第四二―六号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十二年六月十六日桜土第六二―四号

三　開発区域に含まれる地域

橿原市大軽町二七四番地ノ一

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市五条野町一〇八三番地ノ二

森川龍吾